第21回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

個　別　注　記　表

（自　2020年２月１日　至　2021年１月31日）

株式会社アピリッツ

上記事項は、法令及び定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

（アドレス　https://appirits.com/）

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品	個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産	主に定率法を採用しております。 ただし、建物（建物付属設備を除く）及び2016年４月１日以降に取得した建物付属設備については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は次のとおりであります。 建物　８～18年 工具、器具及び備品　２～15年
無形固定資産 （のれんを除く）	定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。ただしサービス提供目的のソフトウエアについては、２年以内の見込利用可能期間に基づく定額法を採用しております。
のれん	のれんの償却については、３年間の定額法により償却しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員に対する賞与の支給に備え、その見込額のうち、当事業年度の費用とすべき額を見積計上しております。
受注損失引当金	受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウエア開発に係る収益の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合	工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
その他の場合	工事完成基準

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理	税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	135,929千円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

売上高	245千円

2.　減損損失に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
本社	その他	のれん
本社	事業用資産	ソフトウエア

資産のグルーピングは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業部門を基本単位としております。また、ソフトウエアとして計上しているゲームタイトルについては、ゲームタイトルごとにグルーピングを行っております。

当社は、当初予定していた超過収益力が見込めなくなったのれん及びゲームタイトルについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（31,294千円）として特別損失に計上しております。

その内訳はのれん15,896千円、ソフトウェア15,397千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定していますが、当該資産は将来キャッシュ・フローがマイナスであるため回収可能価額を零としております。

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度期末の株式数
普通株式	10,711株	1,060,389株	―株	1,071,100株

(注) 2020年８月13日開催の取締役会決議により、2020年９月11日付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより株式数は1,060,389株増加し、発行済株式総数は1,071,100株となっております。

2. 剰余金の配当に関する事項
該当事項はありません。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
減価償却費	73,310千円
減損損失	4,714
一括償却資産	8,177
未払事業税	4,512
資産調整勘定	11,288
貸倒引当金	40
受注損失引当金	122
その他	7,222
繰延税金資産小計	109,388
評価性引当額	△5,197
繰延税金資産合計	104,191

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
（調整）	
住民税均等割等	0.3
留保金課税	4.9
法人税額の特別控除	△4.4
外国源泉税	0.5
のれん償却額	4.0
評価性引当額の増減	0.6
その他	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.5

金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金計画に基づき、必要な資金を主に銀行借入によって調達しております。余資の運用については、短期的な預金等に限定し、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクにつきましては、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。売掛金の一部は為替の変動リスクに晒されておりますが、計上金額が僅少であるためリスクは軽微であります。

差入保証金は、主に本社ビルの敷金であり、賃貸人の信用リスクに晒されております。当該リスクにつきましては、契約の際に事前調査を行い、信用度の高い企業と契約を結ぶことでリスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。これらの営業債務は流

動性リスクに晒されておりますが、当社では、資金繰計画や支払予定表を作成するなどの方法により管理しております。

長期借入金は、運転資金の調達を目的として銀行から融資を受けたものであり、変動金利による借入は、金利変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては経理部が支払金利の変動をモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格がないため合理的に価格を算定しております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,032,883	1,032,883	―
(2) 売掛金	562,469		
貸倒引当金	△133		
	562,336	562,336	―
(3) 差入保証金	206,743	207,650	907
資産計	1,801,962	1,802,870	907
(1) 買掛金	22,236	22,236	―
(2) 未払金	270,789	270,789	―
(3) 未払法人税等	40,530	40,530	―
(4) 未払消費税等	94,818	94,818	―
(5) 長期借入金(*)	43,120	43,023	△96
負債計	471,495	471,399	△96

(*) 1年内返済予定の長期借入金も含めております。

(注) 1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)差入保証金

主に本社賃借ビルの敷金であり、過去の実績から見積もった平均賃借期間をもとに将来キャッシュ・フローを国債の利回りによって割り引いた現在価値により算定しております。

負　債

(1)買掛金、(2)未払金、(3)未払法人税等、(4)未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2．金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,032,883	—	—	—
売掛金	562,469	—	—	—
差入保証金	—	206,743	—	—
合計	1,595,353	206,743	—	—

3．長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	39,806	3,314	—	—	—	—
合計	39,806	3,314	—	—	—	—

4．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (千円)
差入保証金	
供託金	25,000

供託金については、前払式特定取引前受金の保全措置等として、法務局への供託をしているものであり、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることができません。したがって時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、金融商品の時価等に関する事項の本表には含めておりません。

関連当事者との取引に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	1,432円05銭
１株当たり当期純利益	117円26銭

（注）当社は2020年９月11日付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

重要な後発事象に関する注記

（公募による新株式の発行）

当社は、株式会社東京証券取引所より上場承認を受け、2021年２月25日に同取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場いたしました。この株式上場にあたり、2021年２月３日開催の取締役会において、下記のとおり募集株式の発行について決議し、2021年２月24日に払込が完了いたしました。

(1)募集株式の種類及び数	当社普通株式　190,000株
(2)発行価格	1株当たり　1,180円
(3)引受価格	1株当たり　1,085.6円 この価格は、当社が引受人から1株当たりの新株式払込金として受け取った金額であります。なお、発行価格と引受価格との差額の総額は、引受人の手取金となります。
(4)払込価格	1株当たり　952円 この金額は会社法上の払込金額であり、2021年２月３日開催の取締役会において決定された金額であります。
(5)資本組入額	1株当たり　542.80円
(6)払込金額の総額	206,264,000円
(7)資本組入額の総額	103,132,000円
(8)払込期日	2021年２月24日
(9)募集方法	一般募集（引受人：みずほ証券株式会社）
(10)資金の使途	①エンジニア労務費投資、②採用に係る求人投資、③広告宣伝費にそれぞれ充当する予定です。

（第三者割当による新株式の発行）

当社は、2021年２月３日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする第三者割当増資による新株式の発行を下記のとおり決議し、2021年３月24日に払込が完了いたしました。

(1)募集株式の種類及び数	当社普通株式　36,000株
(2)発行価格	1株当たり　1,180円
(3)引受価格	1株当たり　1,085.6円 この価格は、当社が引受人から1株当たりの新株式払込金として受け取った金額であります。なお、発行価格と引受価格との差額の総額は、引受人の手取金となります。
(4)払込価格	1株当たり　952円 この金額は会社法上の払込金額であり、2021年２月３日開催の取締役会において決定された金額であります。
(5)資本組入額	1株当たり　542.80円
(6)払込金額の総額	39,081,600円
(7)資本組入額の総額	19,540,800円
(8)払込期日	2021年３月24日
(9)割当先及び割当株式数	みずほ証券株式会社　36,000株
(10)資金の使途	①エンジニア労務費投資、②採用に係る求人投資、③広告宣伝費にそれぞれ充当する予定です。